

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

平成30年12月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第3項の規定に基づく通知】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の 職員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法 において準用する国家公 務員法第106条の3第2項 第4号の規定に基づく承 認の有無	裁判所職員臨時措置 法において準用する 国家公務員法第106 条の2第2項第3号に 規定する組織による 離職後の就職の援助 の有無	
						所属・官職	在職期間									職務内容
							自	至								
1	川村友一	60	高松地方裁判所 事務局長	-	H29.8.7	-	-	-	H30.3.31	H30.4.1	高知弁護士会	弁護士及び弁護士法人 の指導、連絡及び監督事 務	事務局長	無	無	
2	長谷川哲也	60	金沢家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	H30.2.14	金沢家庭裁判所 首席家庭裁判所 調査官	H30.2.14	H30.3.31	H30.3.31	H30.4.2	公益社団法人 家庭問題情報センター	家庭問題に関する調査・ 研究事務等	養育費・面会交流相談支 援センター事業における 副センター長	無	無	

(注1)「約束前の求職開始日」とは、再就職の約束をした日以前の職員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。)の施行日(平成30年1月25日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。))には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載している。なお、「約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容」欄に、「-」が記載されている場合は、改正規則の施行日前にされた届出である。

(注2)「再就職日」には「再就職予定日」が含まれる。

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

平成30年12月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職前の求職開始日 (注)	離職前の求職開始日から離職日までの間の 職員としての在職状況及び職務内容(注)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法 において準用する国家 公務員法第106条の3第2 項第4号の規定に基づく 承認の有無	裁判所職員臨時措置法 において準用する国家公 務員法第106条の2第2 項第3号に規定する組織 による離職後の就職の援 助の有無	
					所属・官職	在職期間									職務内容
						自	至								
1	秋山 讓	60	千葉家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	H28.3.31	H29.4.10	さいたま家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無	
2	秋山 讓	60	千葉家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	H28.3.31	H30.2.28	さいたま家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無	
3	阿部 吉明	58	仙台高等裁判所 事務局次長	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無	
4	有田 禎宏	59	最高裁判所事務局 家庭審議官	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無	
5	井川 雄二	60	宇都宮家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	H28.3.31	H29.9.1	宇都宮家庭裁判所 栃木支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無	
6	石田 信康	60	岐阜家庭裁判所 首席書記官	-	-	-	-	H28.3.31	H29.9.29	岐阜家庭裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無	
7	石田 信康	60	岐阜家庭裁判所 首席書記官	-	-	-	-	H28.3.31	H29.12.25	岐阜家庭裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無	
8	市村 彰	60	福井家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	とよた子どもの権利 相談室	子どもの権利に関する 相談業務専門	相談員	無	無	
9	江口 文雄	60	福岡高等裁判所 民事次席書記官	-	-	-	-	H29.3.31	H29.4.1	福岡地方裁判所	国家公務	執行官	無	無	
10	大島 徹	59	横浜地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無	
11	大森 芳郎	60	松山家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	大阪家庭裁判所 堺支部	国家公務	家事調停委員	無	無	
12	小田 修	60	札幌家庭裁判所 少年首席書記官	-	-	-	-	H29.3.31	H29.4.3	札幌地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無	

13	金内義明	57	静岡地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
14	北村洋一	60	仙台地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H28.3.31	H29.4.1	仙台家庭裁判所 気仙沼支部	国家公務	家事調停委員	無	無
15	木村泰博	60	札幌高等裁判所 事務局次長	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
16	高津佐邦弘	58	福岡地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
17	小林幹典	60	広島高等裁判所 事務局次長	-	-	-	-	-	H28.7.31	H29.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
18	坂井稔	60	旭川家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.12.13	静岡家庭裁判所 沼津支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
19	坂井稔	60	旭川家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H30.3.17	静岡家庭裁判所 沼津支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
20	山頭博幸	60	広島地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	広島簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
21	品川幸樹	59	盛岡地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	秋田家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
22	白石泉	56	鹿児島地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
23	白木益美	58	名古屋地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
24	進藤修	59	東京高等裁判所 事務局次長	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
25	末神克之	59	札幌高等裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
26	菅原寛史	60	裁判所職員総合研修所 事務局長	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
27	菅原誠	56	札幌地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	H27.11.30	H29.4.1	札幌地方裁判所	国家公務	執行官	無	無
28	鈴木勝	60	津地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	津家庭裁判所 四日市支部	国家公務	裁判所書記官	無	無
29	鈴木勝	60	津地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.11.23	津家庭裁判所 四日市支部	国家公務	裁判所書記官	無	無

30	高橋弘人	60	最高裁判所 訟廷首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
31	高橋学	60	横浜地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H28.3.31	H29.7.3	横浜地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
32	田中義一	60	名古屋家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.4.3	一般財団法人 日本心理研修セン ター	試験事務等	試験部長	無	無
33	中辻守	58	大阪地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.31	H29.9.19	橋本公証役場	公証業務	公証人	無	無
34	永田昌敏	58	福岡高等裁判所 事務局次長	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
35	根占聡哉	59	福岡高等裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.5.1	長崎公証人合同役 場	公証業務	公証人	無	無
36	長谷川健作	59	岡山家庭裁判所 首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
37	樋口昌樹	57	甲府家庭裁判所 事務局次長	-	-	-	-	-	H29.7.31	H29.8.1	甲府地方裁判所	国家公務	執行官	無	無
38	福田光広	60	甲府地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	東京家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
39	船越英明	57	大津地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
40	星和伸	60	福島地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H28.3.31	H29.4.1	福島地方裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
41	松尾真一	59	神戸家庭裁判所 少年首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
42	松本幸治	60	京都家庭裁判所 家事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	大阪家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
43	宮城保	55	秋田地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H29.7.30	H29.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
44	山田千秋	60	横浜家庭裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
45	山田稔	60	静岡家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H29.3.31	H29.10.1	東京家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無

(注)「離職前の求職開始日」とは、職員としての在職期間における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日なかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。)の施行日(平成30年1月25日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)及び改正規則の施行日前にされた届出の場合には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容」欄に「-」と記載している。